

6

亀山市

仕切り紙

特別徴収者用

名分

- ・この紙の下は、特別徴収者用（退職者用及び個人住民税普通徴収への切替理由書の対象者を除く）の給与支払報告書（個人別明細書）を綴ってください。
- ・給与支払報告書（個人別明細書）の乙欄に丸のついでいる方はこの紙の下に綴られていても特別徴収になりません。

6

亀山市

仕切り紙

退職者用

名分

- ・この紙の下は、市民税・県民税を給与から徴収できない方（退職者）の給与支払報告書（個人別明細書）を綴ってください。

6

亀山市 仕切り紙

個人住民税普通徴収 への切替理由書

理由

- a. 【 人】 他の事業所で特別徴収されている
 - b. 【 人】 給与が支給されない月がある
 - c. 【 人】 事業専従者のみ
(従業員が事業専従者のみの場合に限る)
 - d. 【 人】 退職予定者 (5月末までに退職予定の者)
- 合計 【 人】

上記の理由により、普通徴収に切替を願います。

指定番号

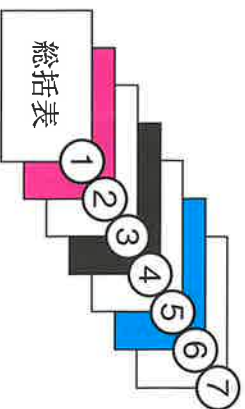
事業所名

- ・この紙の下は、市民税・県民税を給与から徴収できない方(上記理由a～d)の給与支払報告書(個人別明細書)を綴ってください。
- ・この紙の下に綴っていただいた方には6月上旬に本人宛に納税通知書を発送します。(他の事業所で特別徴収される方を除く)

仕切り紙・切替理由書について

- ・給与支払報告書(総括表)の報告人員のうち、その他(普通徴収切替理由書に該当)の報告人員がいる場合は、必ず左の仕切り紙・個人住民税普通徴収への切替理由書を提出してください。**個人住民税普通徴収への切替理由書の提出がない場合、給与支払報告書(総括表)のその他(普通徴収切替理由書に該当)の欄に記入した方も特別徴収とさせていただきます。**
- ・仕切り紙・個人住民税普通徴収への切替理由書の項目(a～d)の【 人】には該当者の人数を記入してください。
- ・仕切り紙・個人住民税普通徴収への切替理由書の項目(a～d)に該当しない場合は、パート・アルバイトの方についても原則特別徴収をしていただく必要があります。
- ・普通徴収に該当する受給者がいない場合(受給者全員が特別徴収の場合)、仕切り紙・個人住民税普通徴収への切替理由書の提出は不要です。

綴り方



- ① 給与支払報告書(総括表)
- ② **仕切り紙(特別徴収者用)**
- ③ 給与支払報告書(個人別明細書)
- ④ **仕切り紙(退職者用)**
- ⑤ 給与支払報告書(個人別明細書)
- ⑥ **仕切り紙・個人住民税普通徴収への切替理由書**
- ⑦ 給与支払報告書(個人別明細書)